

## 第 19 回 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進会議の概要

1 日時	平成 19 年 1 月 20 日（日）18:00～20:00
2 場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 F 会議室
3 出席委員	折原代表、山口副代、益永副代、荒井委員、岩本委員、亀山委員、高橋委員、水沼委員、山本委員
4 傍聴人数	4 名
5 市出席者	市企画調整課課長補佐、担当者、コンサルタント
6 議 題	1) 茅ヶ崎海岸グランドプランの修正について 2) その他
7 会議の概要	<p><b>1. 茅ヶ崎海岸グランドプランの修正について</b></p> <p>◆冒頭文について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文章 4 行目「この反対運動の」⇒「この反対運動を」に修正。</li> <li>○3 つ目のセクションに、海岸保全区域、漁港区域、都市計画区域等、王的に矛盾する土地利用となっている点を加筆する。</li> <li>○基本的には、茅ヶ崎の団体、NPO のみなさんに先例を付けられるような内容であってほしい。⇒茅ヶ崎市の発展に寄与していくという表現を盛り込む。</li> <li>○「グランドプランが完成」したとあるが、完成ではない。むしろ「練り上げた」という表現にする。</li> </ul> <p>◆コラムの扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コラムについては、個人の本音で語る部分がどう影響するかが問題である。</li> <li>○基本的な部分ではある程度集約されてきた。そこで個人の意見を出すとかかなり違いが出るのでは。</li> <li>⇒コラムの作成はやめることとした。</li> </ul> <p>◆計画書の内容修正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3 ページ。海岸法に基づく指導のあり方に対して、一部の市民から課題が提起された。という表現ではなく。指導基準に対して異議申し立てをした。という表現に修正すべき。</li> <li>⇒事務局としては何ら支障はないのでその通り修正する。</li> <li>○3 ページ。国有地の払い下げの部分。平成 12 年にアンケートを行ったことが記載されているが、どういう聞き方をしたのか背景が分からない中でこういう形で載せることは推進会議としては少し方向性に偏りがあるのではないか。</li> <li>⇒該当する部分は削除する。</li> <li>○3 ページ。国有地払い下げの部分。水産庁及び神奈川県が払い下げの方針を決定したように受け取れる。市が方針を決定したのではないのか。</li> <li>⇒資料を再度読み直してそのとおり訂正する。</li> <li>○7 ページ。現況の 3 つ目。漁港区域の漁業従業者の居住施設の立地は可能と書いてあるが、可能ではない。</li> <li>⇒漁港区域は、市街化区域も含んで漁港区域に指定している。漁港区域だから居住施設等の立地は法的に不可能といえない。しかし、漁港区域であり海岸保全区域である国有地の占用条件としては堅固な建物の立地</li> </ul>

	<p>はできない。このことを明記することで対応する。</p> <p>○8 ページ。課題。防波施設等の確保とあるが、これでは海浜部に何か作るように取れる。 ⇒防波施設等を避難路に修正する。</p> <p>○8 ページ。写真の出典。1967年の写真は米軍撮影のものである。 ⇒そのように修正する。</p> <p>○12 ページ。交通問題。夏期海水浴シーズンでなくても違法駐車はかなりあるので文章を修正する。 ⇒この部分は、容量的なものが溢れて違法駐車という感覚で書いた。容量でなくても違法駐車はあるので「夏期海水浴シーズンには」を削除する。</p> <p>○12 ページ。「まちづくり」という表現は GP 推進会議の計画書では使わないはず。 ⇒「空間づくり」に表現を変える。</p> <p>○12 ページ。トラストの説明文。構成という字になっている。 ⇒「後世」に修正。</p> <p>○19 ページ。囲いの中の文章。一番上の文とそれ以下の文のランクは違う。表現の方法を検討すべき。 ⇒一番上は基本的な考え方。2 つ目からはそれへの対応的なもの。枠から出して整理する。</p> <p>○19 ページ。囲いの中の文章理解できない。最後の○の文章については、これを読む限り市のやる気無さが出ている。 ⇒私有財産をいきなり容積を下げたり、用途変更して制限を厳しくすることは都市計画手続きとしてはできない。手法として既成事実を作っていくことが重要と考える。 ⇒表現として「確保できた段階において」を「確保するなどして」に変更する。</p> <p>○23 ページ。緑・自然環境保全の基本的な考え方。 ⇒「潜在自然植生」に基づく復元・保全とする。</p> <p>○24 ページ。基本コンセプト。(2)の文章表現がおかしい。 ⇒「活用」ではなく「提供」とする。</p> <p>○24 ページ。緑・自然環境保全の方策。①自然海岸を一体的に保全。の一体的とは何か。 ⇒海岸全体を一体的に自然海浜公園に。という表現のつもり。分かりにくいので削除する。</p> <p>○24 ページ。アクションコードのスペルが違う。 ⇒修正する。</p> <p>○26 ページ。3 つ目の○。地下水に関する文の修正。 ⇒地下水の過剰な汲み上げや水質の低下を招かないように地下水の管理に努める。に修正。</p> <p>○36 ページ。主要事業。避難誘導灯と避難路標識の設置についての記述を追加して欲しい。 ⇒③と④の間に追加する。</p> <p>○38 ページ。漁港北側の駐車場について。整備する駐車場を 100 台と限定するのはどうか、そういう議論はされていない。 ⇒事務局としては大きなポイント。駐車場の容量については最小限にとどめ、それ以外は国道 134 号北側の県営、民間駐車場の活用するということに理解していた。 ⇒A 地区地権者との議論の中では駐車場 100 台でも不十分であるという意見がある。それは、今までの経緯の中で漁業関係者の要望であることから駐車場は整備するが、その容量については GP の考えを提示すると言</p>
--	---

ってきた。

⇒100 台という言い方を削除し、「必要最小限にして駐車スペースを確保する。」という表現にする。

⇒これに伴い、43 ページの駐車場確保の考察のページを削除。

○40 ページ。区画道路。歩行者、自転車を優先した道路とあるが、優先を入れることによって車が通る可能性もある。

⇒道路管理者とも協議をしている。現時点では歩行者専用道路にできない。今の段階では、とりあえず歩行者、自転車を優先したという事で、例えば、時間制限をしたり道路形態を見直すなどして段階的にやっていくしかないものと考えている。現実なものを含めてこういう形で着地させていただいた。

○40 ページ。区画道路。最初の○。「～地区内の生活及び産業に必要な自動車交通のみの通行を許容する。」を削除する。

⇒指摘とおりに削除。また、3 つ目の○以下の文章を修正。A 地区東側→西側、B 地区西側→東側。

○54 ページ。推進体制。(仮称) NPO 法人海岸づくり推進機構とあるが、そもそも NPO 法人をつくること自体、推進会議で議論したか。

⇒事務局から案を提示し、議論してもらった。

⇒特に行政としては NPO 法人でなければならないという事はない。しかし、今後、推進機構に委任するにあたっては法人形態でしっかりと組織をつくっていただきたい。

⇒NPO 法人は削除する。

○57、58 ページ。事業推進プログラム。これについてももしっかり議論されていない。無くても良いのでは。

⇒市としては GP という基本計画を策定するにあたっては、最終的な行政計画としてプログラムは最低限作らないといけないと思っている。

⇒ただ、これについては市の責任と財政的な点も含めて決定していくが、推進会議としてどこまで思いがあるのか示して欲しい。

⇒事業推進プログラム(案)に修正する。また、56 ページにプログラムの考え方を追加記述する。なお、これに伴い、各方針の主要事業にも(案)を追加する。

## 2. その他

○今回、修正したものを再度推進会議委員の皆さんに送付する。

○1 月 15 日の市長答申文については今回の修正を行い差し替える。

○また、行政計画についても、今回の意見を踏まえ修正する。

○2 月 24 日(土) 15:00～ まちづくり協議会

以 上